

手 数 料 表（１）

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には消費税が含まれておりません。別途加算となります。

《返戻金制度について》

当社の紹介により就職された方が短期退職した場合に手数料を返戻する制度を設けています。求職者の責により 1 ヶ月未満に退職をした場合は紹介手数料の 50%、1 ヶ月以上 2 ヶ月未満に退職をした場合は 30%、2 ヶ月以上 3 ヶ月未満に退職した場合は紹介手数料の 10%を返金させていただきます。返戻の条件等の詳細については、個別の契約書の該当条項をご確認下さい。

許可番号 07 - ユ - 060002

事業所の名称 ニューワーク情報サービス有限会社

所在地 福島県須賀川市栄町 370 番地 ワークアップセンター